

令和5年6月定例会

教育産業委員会資料

(観光文化スポーツ部)

秋田市文化財保存活用地域計画策定について

1 文化財保存活用地域計画について

平成31年施行の改正文化財保護法により、市町村における文化財の保存活用に関し中長期的に取り組む総合的な計画として位置づけられ、策定が求められている。これを受け秋田市では、計画期間を令和6年度から15年度までの10年間とする「秋田市文化財保存活用地域計画」の策定に取り組んでいる。

2 策定経過

令和2年度に有識者による秋田市文化財保存活用地域計画策定協議会を設置し、協議会での調査検討を踏まえ、基本理念や計画の骨格を整理した。

3 目指す計画

- (1) 本市の歴史特性を踏まえた計画
- (2) 従来よりも幅広く捉えた文化財の総合的な保存活用につながる計画
- (3) 教育・まちづくり・観光分野との連携を重視した計画

4 計画の骨子

基本理念		
秋田市を知る、誇りを持つ、引き継ぐ ～足もとの歴史文化を次世代へ～		
課題（概要）	方針（概要）	措置（概要）
①保存・把握 文化財の適切な保存やさらなる把握が必要	①知る 文化財を把握し掘り下げることで地域の魅力を発見する	・文化財の把握調査 ・文化財の収集保存 ほか
②情報発信 幅広い市民の興味関心を育む情報発信が必要	②広げる・伝える 文化財を知る機会を創出し、誇りと関心を育む	・文化財の展示公開 ・各種コンテンツ作成 ほか
③人づくり・担い手づくり 高齢化や過疎化等による担い手不足解消が必要	③支える 文化財を地域総がかりで支え、次世代に確実に継承する	・継承のための支援 ・地域学習の教材として活用 ほか
④環境整備・体制づくり 文化財を持続的に守る手法の検討が必要	④守る 文化財を守る体制を築き、次世代に確実に継承する	・ネットワーク強化 ・防災意識づくり ほか
⑤魅力あるまちづくり 歴史文化の有効活用を図り、まちづくり施策との更なる連携が必要	⑤いかす 地域資源をいかした、魅力あるまちづくりを推進する	・史跡等の整備 ・歴史文化をいかしたまちづくり・観光の推進

5 スケジュール

令和5年度

10月迄 協議会の意見を踏まえ、原案を作成

11月 11月議会の教育産業委員会で原案を説明し、意見聴取

12月 パブリックコメントを実施

2月 2月議会の教育産業委員会で最終案を説明

令和6年度

4月 文化庁に提出し、認定を受ける

新県立体育館の整備について

1 県議会への中間報告について

秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課は、これまで令和5年1月27日から4回の検討委員会を開催した意見を踏まえ、6月県議会において、新県立体育館整備基本計画の検討状況等に関する中間報告の内容について報告する。

2 中間報告の概要

別紙資料のとおり

新県立体育館整備基本計画の検討状況等に関する中間報告について

スポーツ振興課

1 概要

老朽化が進む県立体育館について、スポーツ科学センターと集約化の上、地元チームの新B1リーグへの参入も考慮して令和10年秋までに建て替える。

2 経緯

(1) 基礎調査の実施 (R4.5~12)

基本計画の策定に向けて、施設の機能や規模、建設候補地の想定等、事業実施の条件の把握・整理を行った。

- ・新B1アリーナ、体育館、スポーツ医・科学が必要
- ・候補地は「公有地＋都市計画等との整合性」が要件となり、八橋運動公園と県立中央公園が該当

(2) 基本計画の検討等 (R5.1~現在)

新体育館の機能・規模等を定める基本計画について、検討委員会の意見等を伺いながら検討を進めている。

① 検討委員会の意見

(ア) 基本方針

- ・スポーツ利用を優先すべき
- ・子供達にとって憧れの施設であるべき

⇒ スポーツ利用を優先しつつ、コンサート・イベント等にも対応できる施設が望ましい

(イ) 機能・規模・財源

- ・人口減少や財政負担を考慮すべき
- ・できるだけ観客席を増やすべき

⇒ 県負担を抑えつつ、メインアリーナで6千人以上を収容できる規模が望ましい

(ウ) 建設候補地・場所

- ・県立中央公園よりも八橋運動公園が望ましい
- ・八橋運動公園は駐車場を含む交通対策が課題

⇒ 八橋運動公園内に500台程度の駐車場とセットで整備することが望ましい

② 県民意見の募集

基本計画の検討に当たり、広く県民の意見を募集し、検討委員会での意見交換に活用している。

③ PFI導入可能性調査の実施

整備手法は、県の方針と国の支援策を踏まえ、民間の創意工夫を生かすPFIを想定しており、基本計画と同時並行で、導入可能性調査を実施している。

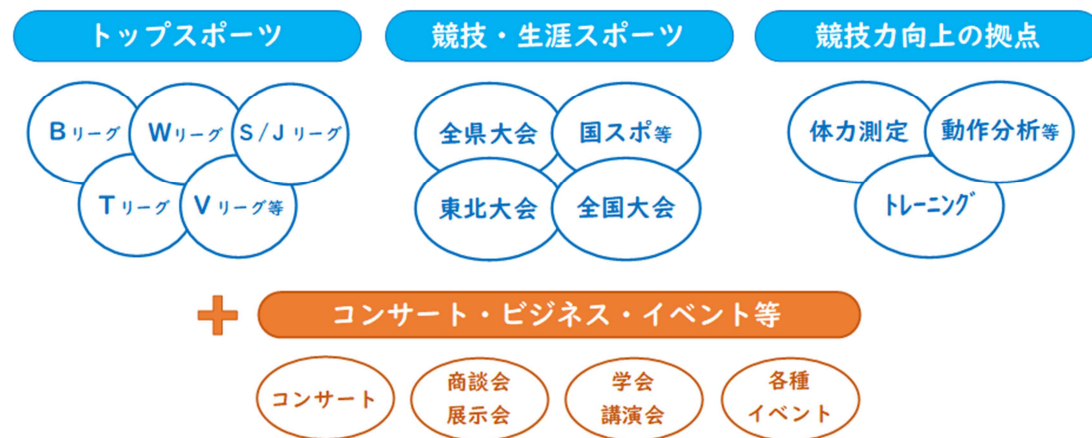
- ・最適なPFI手法の検討、コスト削減率の算定
- ・経済波及効果の試算、交通量調査の実施等

3 新体育館の整備に係る方向性

これまでの調査・検討の結果を踏まえ、新体育館の基本方針、機能、規模、建設場所等については、以下のプランを軸に検討を進めることとし、9月までに、PFI導入可能性調査の結果も含めて、基本計画案として取りまとめる。

(1) 基本方針

- 「秋田の元気を創造する拠点」として、子供達に夢を与え、選手と観客が躍動し、賑わいづくりにも貢献する施設とする。
- トップスポーツや中体連・高体連の全県大会等の利用を優先しつつ、コンサート等にも対応できる施設とする。
- アスリートが活躍し、競技力を高める拠点となる施設とする。



(2) 機能

- 「みる」アリーナ、「する」体育館、「ささえる」スポーツ医・科学の機能を備える。
 - ・アリーナの機能として、新B1基準を上回る6千人以上の観客を収容
 - ・体育館の機能として、バスケットボール公式規格で2面の広さを確保し、200人以上の観客を収容
 - ・スポーツ医・科学の機能として、アスリートを対象とするトレーニングや体力測定等
- 映像・照明・音響装置や、それらを支える最先端のデジタル技術を導入する。

アリーナ(みる)・体育館(する) + 医・科学(ささえる)



(参考イメージ) みる



する



ささえる

【出典】左下:福岡市総合体育館HP(サブアリーナ)

新B1基準アリーナ
(6,000人以上)

映像・照明・音響装置

最先端デジタル技術

大会・育成・県民利用
の体育館(2面)

スポーツ医・科学

(3) 規模・財源

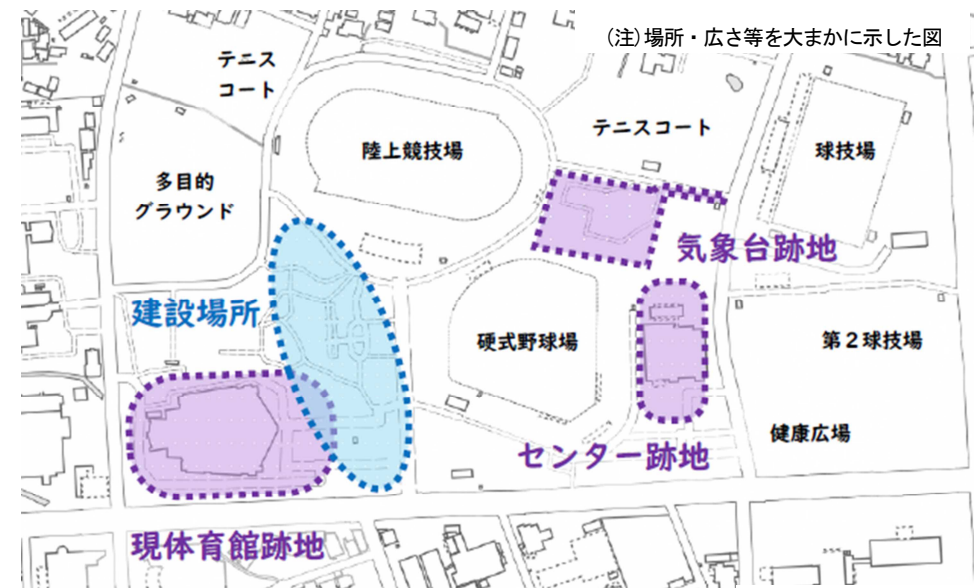
- 「財政負担」と「未来への投資」のバランスに配慮して整備する。
- 施設規模は、建築面積1万㎡^(注1)程度、延床面積1.7万㎡程度とする。
- 整備費は、170億円^(注2)程度とし、県負担は96億円程度とする。
 - ・既存機能は、社会資本整備総合交付金と、公共事業等適正管理推進事業（公適債）による普通交付税措置を活用
 - ・新機能は、県負担での整備を前提としつつ、他の交付金や民間資金も導入して、可能な限り県負担を圧縮

(注1) 気象台跡地の取得・公園面積への編入より整備可能

(注2) 近時事例より百万円/㎡、今後の物価上昇は考慮しない

(4) 建設場所・交通対策（駐車場合含む）

- 交通アクセスや経済波及効果等を考慮し、八橋運動公園内に整備する。
- 候補となる建設場所は、既存の運動施設の移転等を伴わずに用地を確保できる丘の周辺とする。
- アクセスは、公共交通機関を基本とし、バス・タクシーのロータリーを整備する。
- 駐車場は、現体育館跡地・センター跡地・気象台跡地で500台程度（有料）を整備する。
- 建設場所にある緑地・遊具広場は、公園機能の維持・向上等も考慮して再整備する。



地理院地図を加工編集

4 当面のスケジュール（PFI手法）

年度 工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～10年度
基礎調査	R4.5～	【R4.12月議会】基礎調査結果を報告		
基本計画		R5.1～9月 検討委員会 6月議会 9月議会	10～12月 パブコメ	5年度 6月議会で中間報告 ⇒ 9月議会で案報告 ⇒ パブコメ・策定(年内)
PFI手続き		R5.3～9月 導入可能性調査 9月議会	R5.10～R6.6月 実施方針・要求水準書(案)	6年度 6月議会で整備運営費予算 ⇒ 入札公告(7月頃) ⇒ 審査・事業者決定(12月頃) ⇒ 2月議会で本契約 ※3月締結
		5年度 9月議会でアドバイザー予算 ⇒ 10月から法定手続きに着手	6月議会	R6.7～R7.3月 入札・事業者選定・契約 2月議会
設計・施工				R7.4～R10.秋

(補足) 令和5年9月議会では、上記のほか、負担付き贈与となる気象台跡地の取得や建設場所等の地質・測量調査に関する議案を提案する予定

佐竹史料館建設工事について

1 経緯

- 4月18日 入札公告（公募型指名競争入札（4工種）、総額2,355,430千円）
- 5月9日 入札参加共同企業体（JV）の指名
- 5月16日 建築工事および機械設備工事の全JVが入札辞退
- 5月17日 本体工事（建築工事）の入札不調のため、4工種全ての入札を中止

2 入札辞退理由ヒアリング結果

建築工事および機械設備工事において入札を辞退した共同企業体（JV）にヒアリングを行った。

(1) 辞退理由

見積価格が予定価格を超過するため（全JV）

(2) 主な要因

- ・指名JVが見積に用いた各種単価が、市が設計に用いている刊行物等の単価よりも高く設定されていた。
- ・指名JVが参考見積をもとに積算した価格が、市の設計価格よりも高く設定されているものが多かった。

3 市の分析結果

- (1) 令和4年末から令和5年5月（入札時）まで、主な労務単価が2～6%、資材単価が1～19%上昇している。
- (2) 建設労働需給調査（国土交通省）によると東北地方は慢性的に工事作業従事者が不足しており、一部職種の技術者・作業員の不足により工事が遅延するケースも見られている。これにより長期間の工事において人員を確保するために、県や刊行物の単価以上の経費が必要と考えられた可能性がある。
- (3) (1)、(2)の影響から指名JVが参考見積をもとに積算した価格を高く設定した可能性がある。
- (4) (1)については、設計の最終段階で調整を行ったが、(2)、(3)の要因により見積価格が予定価格を超過したものと考えられる。

4 今後の方針および予定

3の分析結果をもとに再入札に向けた調整、準備を進め、9月定例会において説明を行う。